



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
The Constitutional
Democratic Party

浦田秀夫通信

自宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL・FAX 047- 466-6019

事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL・FAX 047- 461-1350

130号（2020年冬季）

メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

文化・スポーツ等の施設使用料 一斉値上げを可決

文化ホールなどは2倍に

11月18日から12月18日に開催された令和元年第3回定例市議会に文化・スポーツ等の施設使用料の一斉値上げが提案されました。

市は、行財政改革推進プランの柱として「受益者負担の見直し」を行ったとしています。

使用料見直しに当たって、これまで算入していなかった資本費（原価償却費）を算入し、受益者の負担割合を公益性、市場性を勘案して見直した結果、市民文化ホールや運動公園野球場、総合体育館サブアリーナなど2倍の値上げになった施設もあります。

（主な施設使用料の改定内容は2面の表をご覧ください）

こうした値上げ案に対して、スポーツ都市宣言に逆行するのではないかと。受益者負担の割合についての客観的基準が不透明である。市民への説明、施設利用者からの意見聴取がされていない。所得の低い人の施設利用が抑制されるなどとして、継続審議を求めましたが継続審議は否決され、値上げ案が自由市政会、公明党、自由民主党、真政会などの賛成多数で可決されました。

継続審議を求めた市民民主連合、共産党、みらい@船橋などは値上げ案に反対しました。

市長や議員の期末手当 引き上げは2年間凍結

こうした一方で、市長などの特別職や議員の期末手当を年間0.05ヶ月分（議員で年間約3万円）引き上げる条例が提出されました。

市民に負担を求める一方で市長や議員の期末手当を引き上げることに大きな批判の声が上がりました。

こうした批判をかわすためか、自由市政会、公明党などから期末手当引き上げを2年間凍結する修正案が提出されました。

値上げの免罪符にはしないと反対しましたが、修正案は賛成多数で可決されました。

霊園管理料、下水道使用料 なども値上げ

この他にも下水道使用料が1ヶ月20m³使用の場合1,974円から2,211円に値上げされ、霊園管理料が年間1m²当たり990円から1,220円に値上げされました。

今回の使用料の一斉値上げは行財政改革の第一弾で、今後、国民健康保険料の値上げや0～2歳児の保育料の値上げ、入学援助金の見直し、敬老会行事の見直しなどが検討されています。

主な施設使用料の改定内容

施設名等	主な改定内容	激変緩和	施行日
公民館	講堂 1コマ (3時間) 5,440 円を 6,980 円に値上げ 集会室 1コマ (3時間) 900 円を 990 円に値上げ	なし	令和2年8月
市民文化ホール	ホール 平日全日使用の場合 63,250 円を 126,470 円に 土日使用の場合 79,090 円を 158,150 円に値上げ	あり	令和3年4月
きららホール	ホール 平日全日使用の場合 35,200 円を 51,200 円に 土日使用の場合 44,000 円を 64,020 円に値上げ	あり	令和3年4月
勤労市民センター	ホール 平日全日使用の場合 40,040 円を 54,200 円に 土日使用の場合 40,040 円を 67,830 円に値上げ 第1会議室 全日使用の場合 10,340 円 11,220 円に値上げ	なし	令和3年4月
市民ギャラリー	第1展示室 全日使用の場合 6,270 円を 9,970 円に値上げ	あり	令和3年4月
総合体育館	メインアリーナ 2時間 9,900 円を 13,200 円に値上げ サブアリーナ 2時間 2,640 円を 5,280 円に値上げ 多目的室 2時間 2,200 円を 4,400 円に値上げ	あり	令和3年4月
運動公園	野球場 2時間一般 2,470 円を 4,950 円に値上げ 陸上競技場 2時間一般 4,070 円を 5,330 円に値上げ 庭球場 2時間一般 490 円を 990 円に値上げ 高根木戸、北習志野近隣公園、若松公園の庭球場も同様の値上げ プール 3時間一般 610 円を 910 円に値上げ 体育館 2時間一般 1,650 円を 2,620 円に値上げ	あり なし あり なし なし	令和2年7月
法典公園	球技場 2時間一般 2,200 円を 3,370 円に値上げ	なし	令和2年7月
若松公園	野球場 2時間一般 1,230 円を 2,460 円に値上げ	あり	令和2年7月
武道センター	相撲場 2時間一般 1,100 円を 2,200 円に値上げ 武道場 2時間一般 1,760 円を 3,520 円に値上げ	あり	令和3年4月
茶華道センター	第一茶室 全日使用の場合 6,160 円を 3,200 円に値下げ 第二和室 全日使用の場合 2,970 円を 3,640 円に値上げ	なし	令和3年4月
行田運動広場	2時間大人 2,310 円を 4,630 円に値上げ	あり	令和2年7月
高瀬下水処理場 上部運動広場	2時間大人 3,250 円を 6,510 円に値上げ	あり	令和2年7月

激変緩和ありは、3年間かけて段階に引き上げられます。

「行財政改革プラン」に関するアンケートを実施

市が明らかにした「行財政改革プラン」の中で、市民生活に直結するテーマやプラン全体について、駅頭や地域でアンケート用紙を配布し、148名の方から回答がありました。

アンケート結果や皆様から寄せられたご意見を参考に、行財政改革プランに対する議論をさらに深め、賛否の態度を決めたいと思います。

国民健康保険料の見直し

国民健康保険は、自営業者の方や高齢者、非正規労働者など比較的所得の低い方が加入しています。所得に対する負担割合が他の健康保険制度と比べて高くなっています。

こうしたことから市は、平成30年度では一

般会計から10億7千万円を繰入れ、一世帯当たり12,375円の保険料を軽減しています。

市は、この一般会計からの繰入れを解消し、段階的に保険料を引き上げていく考えです。こうした市の考え方針について

賛成 32.0%

市の財政が厳しいので仕方ない。他の健康保険加入者の税金が使われているから。

反対 68.0%

生活が苦しいから、保険料は高いのもっと下げてほしい。所得の低い層を底上げしないと景気は良くなる。今でも負担が大きいのにもっと負担が重くなるのはひどい。

下水道使用料の見直し

汚水処理の費用は使用料で賄うことが原則ですが、市民の負担を考慮し公費を投入し使用料を低く抑えてきました。平成30年度は約25億円を投入し、1ヶ月20㎡を使用する家庭で2,000円程度の軽減をしています。

市は、汚水処理を使用料で賄えるよう使用料を段階的に引き上げていく考えです。こうした市の考え方針について

賛成 42,5%

市の財政が厳しいので仕方ない。維持管理に費用がかかるから。節水につながるから。

反対 57,5%

生活が苦しいから、使用料は高いのもっと下げてほしい。命に直結するライフラインは一定程度公費で負担すべきだ。生活になくはならないものの料金は上げるべきでない。

保育料水準の見直し

幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、対象は3歳児以上と0～2歳児の市民税非課税世帯です。

市は、無償化の対象にならなかった0～2歳児の保育料について、近隣市と比べ低い水準で設定されているとして、保育料の引き上げを検討する考えです。こうした市の考え方針について

賛成 35,2%

市の財政が厳しいので仕方ない。保育士の給料・労働条件をよくしてほしい。無償化よりも定員を増やすべきだ。

反対 64,8%

幼児教育・保育の無償化の流れに逆行するから。無償化された対象者との差が大きすぎる。0～2歳児に対しても軽減があつて良い。

敬老行事の見直し

市は長寿をお祝い77歳1万円、88歳2万円、99歳3万円、100歳以上5万円の記念品購入券を交付しています。

平成30年度対象者は9,723人で事業費は1億2,971万円となっています。

市は、対象者を88歳、99歳、100歳に限定することを検討するとしています。こうした市の考え方針について

賛成 58,9%

市の財政が厳しいので仕方ない。必要性がないので事業を廃止すべきだ。寿命が延びたので喜寿は不要。

反対 41,1%

長寿を祝い、敬老の精神に反するから。せめてもの楽しみがなくなるから。

児童入学援助金の見直し

市は経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、入学援助金として小学校は児童一人当たり8,000円、中学校は生徒一人当たり10,000円を支給しています。

市は、国の就学援助金制度（入学準備費）が増額されていることから、市独自で補完する必要が薄れているとして、廃止の方向で検討するとしています。こうした市の考え方針について

賛成 45,3%

市の財政が厳しいので仕方ない。国の制度で増額されているので十分だから

反対 54,7%

国の制度で増額されているが十分とは言えないので。経済的理由で教育が十分受けられなくなることは本末転倒。

行財政改革プラン全体について

☆財政が悪化したからと言って、安易に受益者の負担を多くすることは民間企業では考えられない。しっかり予算を作り、それに見合った支出をするべきだ。

☆現在の市政は、他市と比較しながら決めているように見える。船橋独自の他にはない素晴らしい市を目指してほしい。

☆財政が苦しいから値上げをする、これは誰でも簡単にできることです。苦しむのは市民です。大型建設事業を始めるときは財源を考えて施行するのか基本。

☆市長、職員の給与・退職金、議員の報酬が高いと思います。まずは市の人件費の節約をお願いします。

☆「行財政改革」プランと名打っているが、ただその負担を市民に負わせる安易なもの。市役所全体の改革を望む。

☆低所得者には支援を厚くし、箱物は抑える、市民が生きやすいと感じることが財政健全化につながる。

相次いだ台風を教訓に 地域防災計画の見直し

台風15号、19号、21号によって、県内や、全国各地で甚大な被害が発生しましたが、船橋市内においては幸いにも大きな被害はありませんでした。

しかし、台風の進路が少しでもずれていれば市内でも甚大な被害が発生していた可能性があります。

今回の台風への対応を教訓に市の地域防災計画など防災対策の見直しや拡充が必要です。

市の対応や私が体験したこと、議会での議論について報告します

台風19号の市の対応

遅れた災害情報サイトの立ち上げ

台風19号が接近してきた10月10日の夕方市民から土のうの配布場所の問い合わせがあったので、確認のため市のホームページを開いてみましたが、19号の接近を前に台風への備えや、土のうの配布場所などの情報を伝える災害情報サイトが立ち上がっていませんでした。

千葉市など他市ではすでに立ち上がっており、市に連絡すると今作業中とのことでした。

災害情報サイトの立ち上げが遅かったことを指摘しました。

遅かった避難所の開設

避難所の開設は12日の午前9時からでしたが、すでに激しい雨が降っていました。

千葉市などでは11日の夜から開設されました。避難された方から遅いのではないかという声が寄せられたことや避難所(公民館)に食料や水などを持参してこなかった人への対応がなされていなかったこと。さらには避難所(公民館)の夜間の職員配置が1名では、緊急時に対応できないのではないかと指摘しました。

十分ではなかった市民への情報伝達

行政防災無線について聞こえなかったとの市民の声がありました。

放送は15号では9月9日午前4時に、19号では10月11日午後2時に、21号では10月25日午後12時に各々1回だけでした。風や雨の音で聞こえづらかったとの声もありました。

ホームページはアクセスの集中によってハザードマップにアクセスできませんでした。

災害情報メールの登録者は2万数千人程度で対象が限られています。

消防車による広報がありましたが高齢者などインターネットを使えない人への情報伝達が十分ではありませんでした。

こうした状況の中で立憲民主党の広報車で、11日午後からは主に台風への備えについて、12日午前には避難所の開設や土のうの配布場所などについて広報しました。

台風15号の教訓から

台風15号では、南房総市などでは、市役所の固定電話や携帯電話、インターネット、防災行政無線、県との連絡システムなどが使えなくなり、情報途絶事態になりました。

また、大規模な2週間をこえる長期間の停電が発生しました。これらのことは船橋市の地域防災計画でも想定されておらず、地域防災計画の見直しや対策の強化が必要であることを指摘しました。

さらに、地震の場合は震度5強で対策本部を設置することになっていますが、風水害などでは設置基準がないことを指摘し、設置基準を検討することを求めました。

市は、12月5日に開催された総務委員会で、地域防災計画見直しの素案を示し、台風15号により千葉県内では最大64万軒にのぼる大規模かつ長期停電が発生し、船橋市でも最大約8,700軒が停電したことを総則に記載し、対策として「電源供給体制の整備」を追加したこと。対策本部の設置基準について「台風直撃や長期停電により、市内に甚大な被害が発生する恐れがあり、市長が必要と認めたとき」と整備することを明らかにしました。